

#### ④ シバザクラエリアの管理

多目的広場に植栽されたシバザクラは、全体に生育が悪く、雑草の繁茂が著しいことから、ボランティアによる除草と、試験的に防草シートを張りシバザクラを植えなおす作業を行ってきました。ボランティアと協働での地道な作業は、一定の効果が現れていることから、今後もこれらの取り組みを継続し、景観の回復を図ります。

#### 花壇管理

月寒公園には、小規模ながら、時計塔・ボート池等に花壇があり、季節ごとに咲く宿根草をメインに植栽されており、月寒公園ボランティア会と協働で、手入れを行っております。

以前はアンケートに「花が少ない」などの意見がありましたが、少しずつ坂下エリアを中心に植栽場所も増え、四季折々の花が利用者の目を楽しませています。ボランティアが花壇管理に携わることで、あいさつななど、コミュニケーションの場となり、公園のみどりに関心を持つ仲間を増やすきっかけにもなります。今後も、ボランティアと協働で花壇を管理し、親しみやすく、彩のある空間を創出します。

#### 吉田川公園植物育成管理の基本的な考え方

吉田川公園は、吉田川沿いに位置し、多目的広場・テニスコート・パークゴルフ場などの施設を有しており、スポーツやレジャーなどで近隣住民を中心として、老若男女を問わず多くの市民に親しまれています。

静かな住宅街にあるこの景観を維持し、市民が安全・安心・快適に利用でき、心身ともに健やかに過ごせるよう植物の育成管理を行います。

#### 【吉田川公園植物管理の具体的な実施要領】

##### ① 芝生・草地の管理

当公園内の芝生・草地の管理に関しては、下表の手順により行いますが、草刈り前に芝生・草地内の中石等を除去するなど、石の飛散防止に努めます。また、作業中は利用者及び作業員の安全管理に十分に配慮します。作業中に利用者が付近を通行する際には、作業を一時中止し、利用者の安全を確認した上で作業を再開します。

作業項目	回数	刈高	作業機械
草刈	3回/年	刈高 4cm	ライデイングローラー、自走ローラー、刈払機

##### ② パークゴルフ場の管理

パークゴルフ場は、公園ボランティア「吉田川公園パークゴルフ振興会」と協働で管理する無料施設です。草刈やオープン・クローズ作業等をボランティアと協働で行い、地域に根差した施設管理を行います。

##### ③ 多目的広場の管理

多目的広場は、公園ボランティア「東月寒レオンズ」と協働で管理している無料施設です。草刈等の作業を協働で進めるとともに、公平・平等な利用の調整に努めます。

#### **④ 低木類の管理**

当公園内の低木類の管理に関しては、月寒公園における「低木類の管理」に準じて行います。

#### **⑤ 高木類の管理**

当公園は造成後 40 年以上が経過し、高木や老齢木が多く、枯れ枝、枯損木が多く発生するため、利用者に危険が及ばないよう、日々の巡回を行い、危険木の処理を適時行います。道路に面している樹木で、通行車両や歩行者の妨げとなる支障木については、適切に枝の処理を行い、安全を確保します。

年間維持管理計画表 月寒公園															
管理内容	規模・単位	年回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
『基本管理』															
園内管理	1 式	359日													年末年始以外
植物等管理作業指示	1 式	適宜													週半日以上
来園者窓口対応	1 式	359日													年末年始以外
『園内清掃』															
清掃A	184,817 m <sup>2</sup>	359回													捨い集め型清掃
清掃B	184,817 m <sup>2</sup>	1回													春の清掃
清掃C	184,817 m <sup>2</sup>	2回													秋の落葉清掃
樹 清掃	220台 所	1回													
トラフ 清掃	4,535 m	1回													
『芝生管理』															
指定区域A															
草刈E	28,316 m <sup>2</sup>	7回													ロータリーモア
指定区域B															
草刈C	38,784 m <sup>2</sup>	2回													刈払機
指定区域C															
草刈C	10,643 m <sup>2</sup>	4回													刈払機
野球場（坂下、高台）															
草刈J	22,445 m <sup>2</sup>	8回													ロータリーモア
パークゴルフ場															
草刈F（フェアウェイ）	3,369 m <sup>2</sup>	22回													ロータリーモア
草刈F（ラフ）	4,186 m <sup>2</sup>	11回													ロータリーモア
芝生土掛け	7,555 m <sup>2</sup>	2回													11月および適時
芝生施肥	7,555 m <sup>2</sup>	6回													
灌水	7,555 m <sup>2</sup>	適時													
エアレーション	7,555 m <sup>2</sup>	適時													
芝生補修	1 式	1回													
花壇等															
除草	542 m <sup>2</sup>	3回													
『植栽管理』															
樹木冬囲い設置・撤去	7,219 本	各1回													縄1回巻き
樹木冬囲い設置・撤去	418 本	各1回													縄2回巻き
樹木冬囲い設置・撤去	8 本	各1回													縄3回巻き
寄植刈込A	1,529 m <sup>2</sup>	1回													H120cm未満
公園樹管理	1 式	適宜													
樹木整姿A	20 本														30cm < 幹周 ≤ 60cm
樹木整姿B	20 本														60cm < 幹周 ≤ 90cm
樹木整姿C	12 本														90cm < 幹周 ≤ 105cm
樹木整姿D	6 本														105cm < 幹周 ≤ 120cm
樹木整姿E	3 本														120cm < 幹周 ≤ 150cm
樹木整姿F	2 本														H ≤ 12m、高所作業車
樹木整姿G	1 本														H ≤ 18.5m、高所作業車
樹木整姿H	1 本														H ≤ 23m、高所作業車

年間維持管理計画表 月寒公園															
管理内容	規模・単位	年回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
«トイレ管理»															
清掃	5 棟	3回/週	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	PG受付棟含・PLC除	
施設点検等	5 棟	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	PG受付棟含・PLC除	
«遊具施設管理»															
遊器具点検	1 式	2回	■			■									
遊器具修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
遊器具冬囲い設置・撤去	15 基	各1回	■						■						
«その他施設管理»															
グラウンド整備	2 面	18回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
黒土補給	100 m <sup>3</sup>	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
赤土補給	240 m <sup>3</sup>	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
テニスコート整備	2 面	6回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	オムニコート	
水の遊び場清掃	1 式	適宜		■	■	■	■	■						135m <sup>2</sup> (開始前後清掃含、週1回以上)	
噴水清掃	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	9.4m <sup>2</sup>	
ポート池管理	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
除雪	795 m <sup>3</sup>	適宜							■	■	■	■	■		
駐車場ゲート管理	212 日	212回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
駐車場交通誘導員	1 式	214回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
ハチの巣撤去	適 宜	適宜		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
カラス対応	適 宜	適宜		■	■	■	■	■						札幌市カラスマニュアルを遵守	
四阿雪下ろし	12カ 所	適宜							■	■	■	■	■		
照明灯点検	13 灯	1回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
照明灯修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
水飲み台冬囲い設置・撤去	9 基	各1回	■						■						
取水排水施設管理	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
«その他»															
有料施設受付	1 式		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		

年間維持管理計画表 吉田川公園															
業務名	規模・単位	回数等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
《基本管理》															
定期巡視	1 式	24回													
《園内清掃》															
清掃A	56,800 m <sup>2</sup>	24回												拾い集め清掃	
清掃B	56,800 m <sup>2</sup>	1回	■											春1回目の清掃	
清掃C	56,800 m <sup>2</sup>	2回						■	■					秋の落葉清掃	
トラフ清掃	410 m	1回	■											樹舎内	
《芝生管理》															
草刈A	37,900 m <sup>2</sup>	3回			■		■	■						ロータリーモア、刈払機	
施肥	1,000 m <sup>2</sup>	2回	■			■									
《植栽管理》															
除草	450 m <sup>2</sup>	3回		■			■		■						
生垣刈込	198 m	2回			■			■							
寄植刈込	664 m <sup>2</sup>	1回			■										
公園樹管理	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■			剪定伐採等	
樹木冬囲い設置撤去	4 基	各1回	■							■					
《施設管理》															
施設補修	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
水飲み台冬囲い設置・撤去	4 基	1回		■						■					
照明灯点検	22 基	3回	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
照明灯修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	ランプ取り換え等	
四阿雪下ろし	3 間所	適宜							■	■	■	■	■		
《遊具施設管理》															
遊具点検	1 式	2回	■			■									
遊具注油	1 式	1回			■										
遊具修繕	1 式	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
遊器具冬囲い設置撤去	4 基	各1回	■							■					
《トイレ管理》															
清掃	4 棟	3回/週	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	冬季開放は豊34のみ	
施設点検	4 棟	適宜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
出入り口除雪	1 力 所	適宜							■	■	■	■	■		
《その他管理》															
カラス対応	1 式	適宜		■	■	■	■	■						札幌市カラスマニュアルを遵守	
ハチ巣撤去	1 式	適宜		■	■	■	■	■	■	■					

## (2) 仕様書等との差異

当コンソーシアムでは、これまでの指定管理公園での管理運営経験を反映し、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容の変更を提案します。

### 1) 維持管理業務特記仕様書との差異

維持管理業務特記仕様書との差異は、次のとおりです。

※有料公園施設の利用時間、利用料金などに関しては、後述の「5. 利用者サービス等に関する取組」にて詳述します。

### 2) 維持管理基準表の内容・数量等との差異

維持管理基準表の内容・数量等との差異は、次のとおりです。

#### 巡回・清掃管理

月寒公園維持管理計画表において、清掃 A は 4 月から 11 月までと示されていますが、当コンソーシアムは毎日の巡回時に、通年で清掃を行います。巡回と清掃を兼ねることで、利用者サービスの向上を図ります。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム管理計画	
		年回数	実施月
清掃 A	27 回（4 月～11 月）	359 回	通年

また、吉田川公園維持管理計画表において、定期巡視は 12 回/年、清掃 A は 4 月～11 月までに 14 回となっていますが、私たちは年間通して 24 回定期巡視と清掃 A を行い、利用者サービスの向上を図ります。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム管理計画	
		年回数	実施月
定期巡視	12 回/年	24 回/年	通年
清掃 A	14 回/年（4 月～11 月）	24 回/年	通年

#### パークゴルフ場芝生及び野球場グラウンド管理

月寒公園の維持管理基準表では、パークゴルフ場の芝生管理において灌水、エアレーションの作業項目はありませんが、次のとおり対応します。また、パークゴルフ場の目土作業回数及び野球場グラウンド整備用の黒土・赤土の補給については、次のように回数表示に変更し、必要に応じて対応することとします。

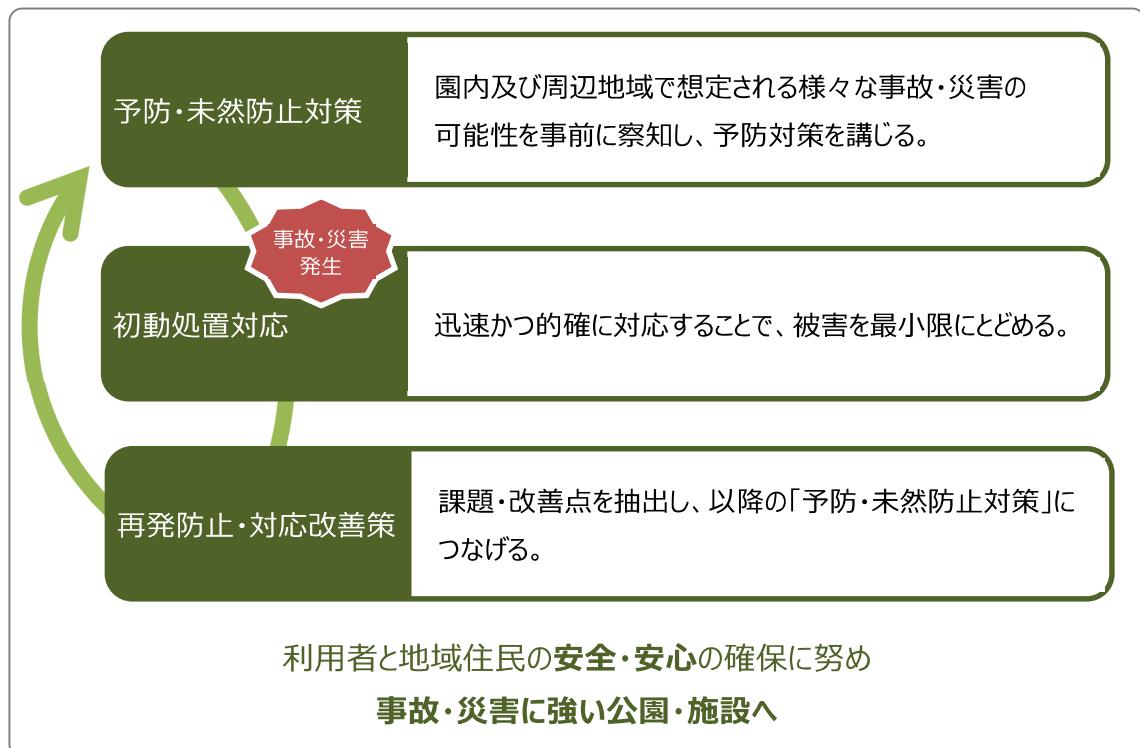
管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム管理計画	
		年回数	実施月
パークゴルフ場灌水	記載なし	適時	5～10 月
パークゴルフ場エアレーション	記載なし	適宜	4～11 月
パークゴルフ場芝生目土散布	7 回/年	2 回/年	11 月ほか
芝生補修	記載なし	1 回/年程度	4 月
野球場黒土補給	100 m <sup>3</sup>	適宜	4～11 月
野球場赤土補給	240 m <sup>3</sup>	適宜	4～11 月

### (3) 防災業務計画

#### 1) 防災業務の実施方針及び役割分担

##### 防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善対策」の3段階に分け、各段階において、次のとおり個別具体的な対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



また、月寒公園は一時避難場所、及び指定緊急避難場所（大規模な火事）に指定されており、災害用マンホールトイレ設備を有する防災施設としての役割があるため、当公園の防災機能特性を十分に把握し、以下の体制・対策・対応を講じます。

##### 防災業務の役割分担

火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の編制と役割分担」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.89) に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.85) にて迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

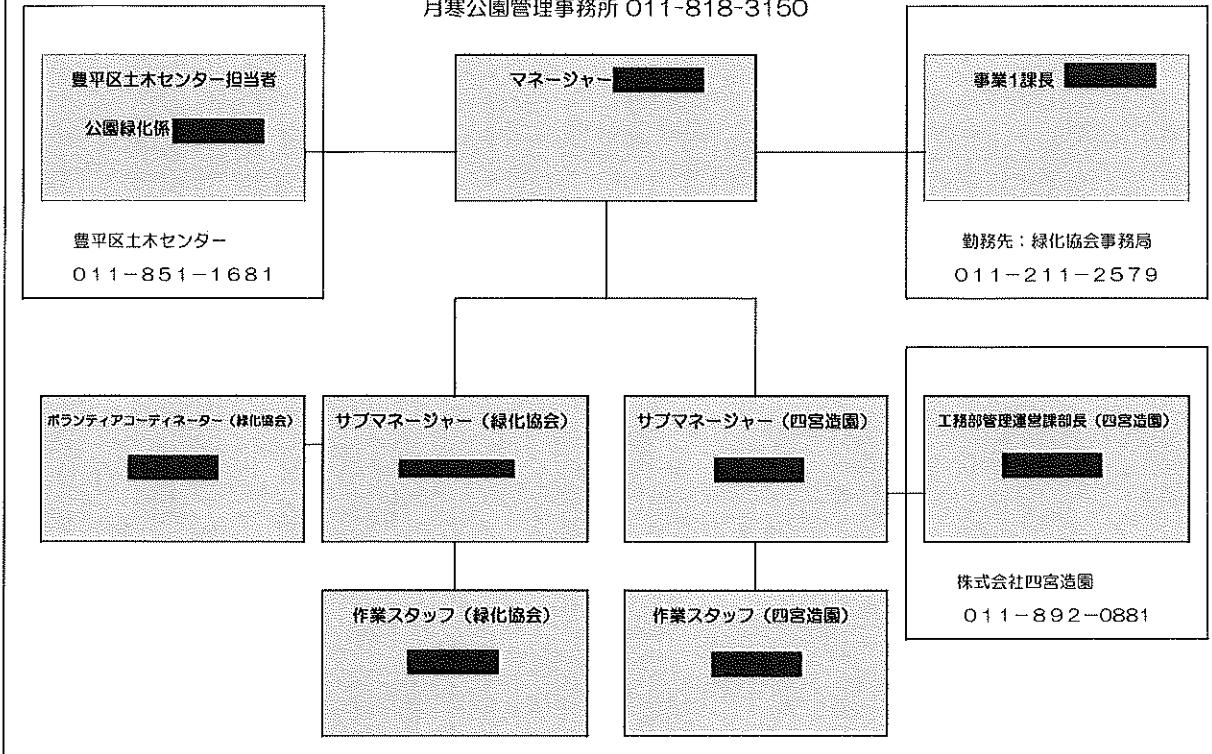
また、交通障害を伴う大規模な災害においては、公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する緑化協会スタッフ等が参集し、緊急対応の体制を整えます。

### 月寒公園・吉田川公園 自衛消防隊の編成と役割分担



令和6年度月寒公園・吉田川公園緊急連絡網

月寒公園管理事務所 011-818-3150



## 2) 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練を行い、スタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

### 防災訓練計画

#### ① 訓練と教育

- a 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急時連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年毎に普通救命講習を再受講し、新しい救命方法の取得や知識、技術の維持向上を図ります。
- c 火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年1回行います。

#### ② 常駐スタッフの連携

防災に係る取組においては、マネージャーの指揮のもと、常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなどにおいて、隨時対応を確認します。

#### ③ 近隣町内会と連携した防災イベントの開催

月寒公園には、再整備工事により流域貯留施設や災害用マンホールトイレ、緊急貯水槽が設置され、災害時の広域避難場所としての防災機能が充実しました。災害時に公園の防災設備を効果的に活用するためには、日頃からの訓練が重要です。

令和3年度には、当コンソーシアムが主催となり、市水道局、月寒公園市民協議会と共に「学ぼう！遊ぼう！月寒公園と防災」を開催し、公園に隣接する美園・月寒・平岸地区の住民81人が参加しました。水道局による緊急貯水槽の説明会、マンホールトイレ設置業者による説明会の他、豊平区市民部総務企画課の協力により遊んで学べる防災プログラム「イザ！カエルキャラバン！」を実施しました。参加者からは「普段なかなか経験できない事ができて大変良かったです。他の地域でもやってほしいです。」など好評な意見を多く頂きました。今後も、月寒公園の防災設備について学び、地域が一体となり訓練する防災イベントを継続します。（「本計画書 「イベントの開催」（P.94）に記述）

### 3) 事故等への対応方法

#### ■ 予防・未然防止対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、利用者の転倒・転落事故、駐車場での事故、河川増水による洪水、火災や地震等の災害による事故、枝等の落下物による事故のほか、キタキツネやダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

##### ① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、北海道及び札幌市等からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネットや報道等から情報を収集し、当公園に係る内容の場合には、それらの情報をわかりやすく公式ホームページ、園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風など、時間の経過について災害発生や被災の予測が可能な事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、台風の進路等を把握して、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、公式ホームページのほか、パークライフセンターや園内の要所に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映します。
- d 当公園はもとより、緑化協会が管理する他公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

##### ② 巡視点検等による早期発見と対応

- a 日常の巡視点検においては、野球場・テニスコート、パークゴルフ場受付棟、ボート受付棟、トイレなどの建物、遊具施設、園路灯、水飲み台などの設置工作物の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 簡単な修繕は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風による強風や大雨、地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて隨時巡回を行い、危険個所の発見に努め、最小限に抑えます。
- d 公園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて察署、消防等に直ちに連絡し対処します。

##### ③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.24) の内容を当公園のスタッフに周知・共有を図ることで、札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者のほか、緑化協会他公園スタッフ及び四宮造園本社スタッフに対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.85) や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

#### ④ 諸機材等の配備と補償

- a AED をパークライフセンターのほか、利用期間中はパークゴルフ場とボート受付棟にも配置するとともに、消火器・救護備品等を配備しています。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 台風、震災などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保し、定期的に確認して補充・更新します。  
水電池（水を入れると使用できる電池 100 本程度）、ラジオ、LED 懐中電灯、発電機等
- c 現在設置している災害時支援型自動販売機の継続を、飲料メーカー・ベンダーに働きかけます。

### 初動処置・対応

#### ① 負傷者の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.89)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又はパークライフセンターに設置し、関係各所への連絡と緑化協会及び四宮造園への応援要請を迅速に行います。
- c 高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、公園利用について札幌市の指示に従い対応します。手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努めます。またスタッフ用の防護用マスク・ゴム手袋を用意します。
- d 大気中の PM2.5 の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかに情報発信を行います。

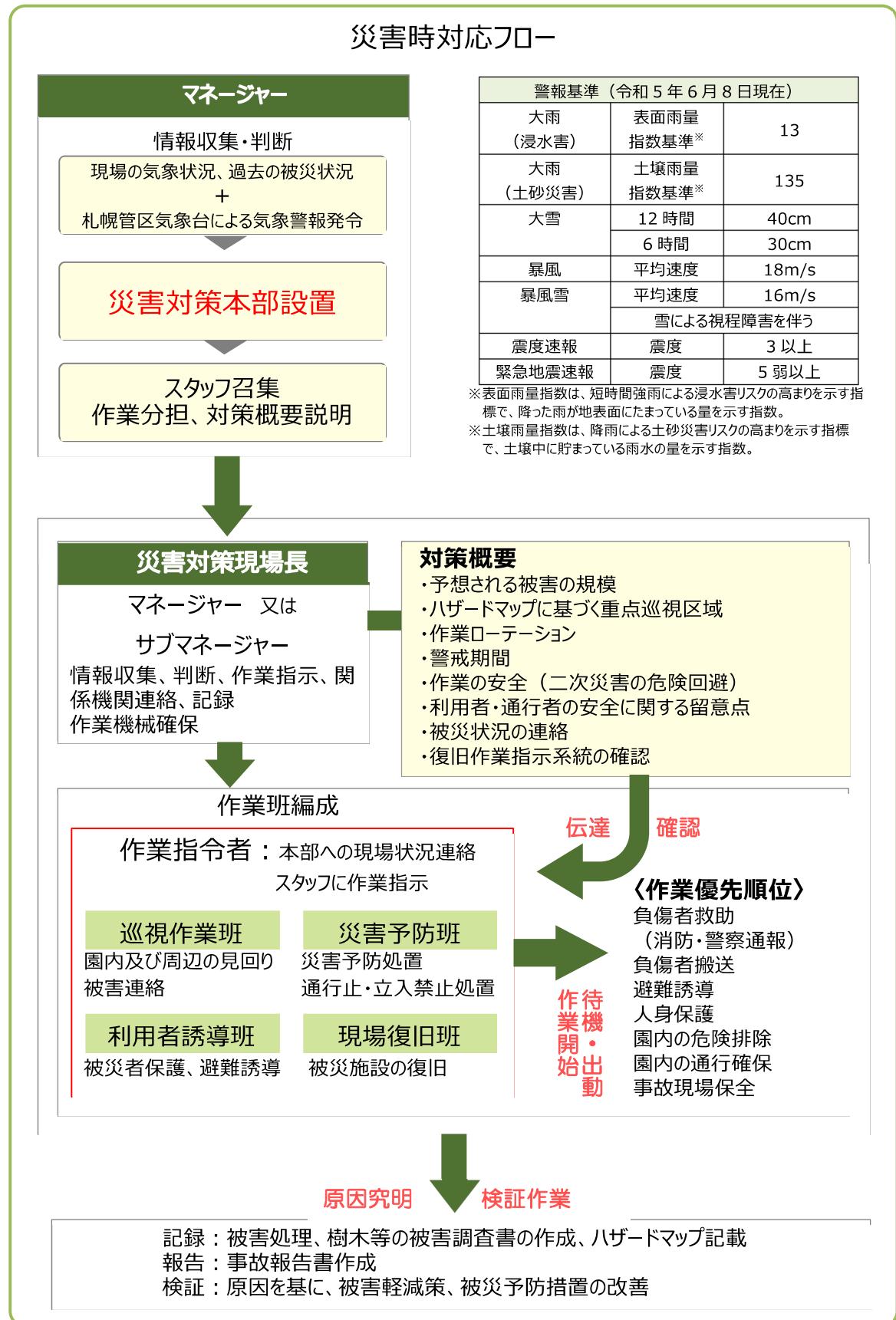
#### ② 避難・誘導

- a 台風接近時においては、インターネット等で最新の気象情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。

#### ③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。

- b 強風雨・降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。



#### ④ 被害拡大防止、二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当ります。
- b 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

#### ⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

### 再発防止対策

#### ① 原因究明・検証

- a 事故発生後には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市、緑化協会事務局、四宮造園へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

事故報告書										No.	
発生日時										□午前 □午後	
発生場所										施設名	
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 職員	<input type="checkbox"/> その他								
被災者	<input checked="" type="checkbox"/> 札幌市			<input type="checkbox"/> その他							
住所				氏名	年齢	保護者氏名					
被害/けがの状況											
□通院	病院名									電話	
□入院	医局名									電話	
事故発生状況											
第1対応者										最終対応者	
保険適用	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし									
物損	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし									
	<input type="checkbox"/> 公園備品	<input type="checkbox"/> 財団備品	<input type="checkbox"/> 利用者所有物	<input type="checkbox"/> リース物件	<input type="checkbox"/> 設置者備品						
口その他											
損害物品名											
概算損害額	千円	保険	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	口届済み	<input checked="" type="checkbox"/> 未届	口不届				
札幌市への第一報告	<input checked="" type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 済	<input checked="" type="checkbox"/> 正規報告書	<input checked="" type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 要						
対応・差置経過											
反省点											
今後の対策/結果											
報告年月日										報告者	

#### ② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などをデータベース化し履歴を整え、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様にデータベース化し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

### 4) 消防法への対応内容

#### ① 防火管理者の選任と消防計画書の提出

前述の人員体制の中で、マネージャー及びサブマネージャーのうち甲種防火管理者資格を有する者の中から、1名を防火管理者として選任し、消防署へ届け出を行います。また、消防計画書を提出し、変更箇所が発生した場合は、隨時、変更申請を行います。

## ② 消防設備点検の実施

パークライフセンターの消火器・誘導灯等について年2回、それぞれ機能点検、総合点検を実施します。

## ③ 消防訓練の実施

コンソーシアム合同研修として、公園で働く全スタッフを対象に、自衛消防隊を組織しての消防、避難訓練を年1回実施します。

## 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

### (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

#### 1) 取組の基本的考え方

都市公園の利用促進のためには、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長(居心地の良さ)」も公園の利用度合いを高めることから、利用促進の一環と考えられます。これらの実現のために、「広報」「パークライフセンター内展示」「公園の魅力アップ」「イベントの開催」の4つの利用促進方策に取り組みます。

#### 2) 具体的な取組の実施計画

##### ■ 広報

###### ① ホームページ運営

月寒公園のホームページは、平成29年度にリニューアルし、多様な楽しみ方ができる月寒公園の情景を表した絵をトップに配置したデザインで、若い家族から高齢者まで多世代から好評を得ています。

今後も、イベントやボランティア情報、自然情報など市民ニーズに合ったタイムリーな公園情報を提供します。

また、吉田川公園のホームページについても、利用に際しての基本情報のほか、ニーズに合わせたタイムリーな情報の提供に努めます。

###### ② ニュースレターの配布

月寒公園の季節毎の自然情報や施設情報を掲載したニュースレターを作成し、パークライフセンターや近隣町内会に配布します。季節ごとの公園の見どころやイベント情報を広く周知し、利用促進につなげます。

###### ③ 各種媒体への情報発信と協力

マスメディアなどの広報媒体へ、イベント開催情報などを定期的にプレスリリースし、公園の利用促進を図ります。

###### ④ 月寒公園パンフレットの作成

親しみやすいイラストをメインにしたパンフレットは、子どもから大人まで好評をいただいています。ホームページからダウンロードを可能とするなど、今度も積極的に活用し、利用促進に役立てます。

##### ■ パークライフセンター内の展示

パークライフセンターでは、公園施設や歴史、自然、ボランティアなど、月寒公園に関わる様々な情報を収集し、情報の発信地として機能を高めます。またキッズスペースや、閲覧書籍の充実を図り、くつろぎや落ち着きのある空間づくりに努めます。

###### ① 月寒公園が一目でわかる！マップ展示

月寒公園の様々な施設情報と園内マップを合体させて、公園の基本的な情報が一目で分かるように工夫します。また、リアルタイムな施設情報も併せて展示します。

## ② これまでの歴史と現在の月寒公園の紹介展示

公園を含めた月寒地区の開拓からの歴史と園内の石碑を紹介します。また、再整備や市民協議会の活動など、現在の月寒公園を紹介する展示を行います。

## ③ リアルタイムな自然情報の展示

写真を使用し、月寒公園のリアルタイムの自然情報や野生動物の目撃情報を展示します。また昆虫の初見記録を記入式にし、来園する子ども達とコミュニケーションを図りながら展示します。

## ④ 雨の日のおもちゃの設置

雨の日の利用促進と子育て支援として、パークライフセンターで乳幼児と保護者がゆっくり過ごせるように、雨の日だけ楽しめるおもちゃを提供します。

## ⑤ 乳幼児が安心して遊べるキッズスペース

靴を脱いで遊べるキッズスペースを設置し、積み木やカルタなど、子どもがゆったりとくつろげるスペースを確保します。

## ⑥ パークライフな本棚

自然や歴史、健康、文化、芸術、工芸など、多様な公園利用に関連した書籍や雑誌を取りそろえた本棚を設置し、薪ストーブと共に、くつろぎの空間を演出します。

## ⑦ 薪ストーブの活用

館内に設置された薪ストーブの燃料には、園内の伐採木を活用し、環境への負荷を軽減します。

## 公園の魅力アップ

月寒公園の魅力アップを図るために次の取組を行います。

### ① セルフガイドの発行

「月寒公園を楽しむお供に」をコンセプトに、歴史や野生動物、自然遊びなど様々なテーマ毎に、豆知識や楽しみ方を紹介したセルフガイドを、これまで13のテーマで発行しています。今後も、利用者のニーズに合ったテーマで作製し、パークライフセンター、パークゴルフ受付棟、ボート受付棟で配布します。キツネやカラスなど、問い合わせの多い野生動物については、マナー啓発にも活用します。

### ② 季節折々のbingoカードの配布

月寒公園の自然や石碑を配置した、bingoカードを季節ごとに作製し、パークライフセンターで配布します。bingoカードに書かれたものを探しながら歩くことで、散策が一層楽しくなり、身近な自然の発見にもつながります。また、公園利用の分散化にもつながることから、今後も積極的に活用します。

### ③ 樹名板作製

ボランティアと共に、伐採木を活用した樹名板を作製し、設置・管理します。おもてなしの心が伝わる手作りの樹名板で、公園利用者が樹木に関心を持つきっかけを作ります。

#### ④ 屋外展示

ポート池で見られる生き物を紹介したパネルを作成し、桟橋に展示することで、水鳥やトンボなど、生き物への理解を深めます。

#### ⑤ ウォーキング、ジョギング、散策奨励コースの設定

月寒公園では、日常の散歩コースとして、公園を利用する人が多いことから、ポート池の周回など、散策奨励コースを設定し、各コースの所要時間や距離を分かりやすく紹介したマップを作成します。

### ■ イベントの開催

#### 【市民協議会共催事業】

##### ① 月寒公園ピクニック

平成27年度から、市民協議会と共催で実施している「月寒公園ピクニック」を継続して秋に開催します。市民協議会と企画会議を開き、知恵を出し合いながら、企画を作り、野外コンサートやプレーパーク、地域のおいしいお店の出店など、アットホームなイベントを開催します。

##### ② カルチャーナイト

カルチャーナイトは、夏の一夜、札幌市内の公共施設や文化施設を夜間開放して、楽しいイベントが行われる「まちの文化祭」です。地域の学校や音楽サークルによる野外コンサートや、フラ&ウクレレのステージ等、屋外で楽しめる企画をメインに実施します。

##### ③ あそンドル！（雪あそびとスノーキャンドル）

阪神淡路大震災や東日本大震災の追悼として、札幌市内等各地で同時開催されるスノーキャンドルの点灯イベントに賛同し、パークライフセンター周辺でスノーキャンドルを作製し、あかりを灯します。地域の人が集まり、共にスノーキャンドルを作ることで地域のつながりを深め、冬の災害について考えるきっかけにします。

#### 【連携によるイベント】

##### ④ プレーパーク

月寒公園では、平成29年度からボランティア団体「月寒プレーパークの会」と共催で月2回程度プレーパークを開催しています。今後も継続して地域に根差したあそび場づくりを進めるとともに、子どもの自由な発想で遊ぶことのできる空間づくりを目指します。

## ⑤ ノルディックウォーキング体験

2本のポールを使用することにより、膝や腰への負担が軽減され、効率的に運動ができる「ノルディックウォークキング」の体験会を開催します。正しいウォーキングの方法や緑の中で歩く楽しさを伝え、地域の健康づくりに貢献します。

### [多様な公園利用の推進]

## ⑥ 幼児向け親子イベント

月寒公園は、乳幼児親子が安心して楽しむことができる公園です。音楽や絵本を取り入れながら、親子で自然に触れ合い、自然の楽しみ方を学べる幼児向けのイベントを、季節ごとに実施します。

## ⑦ パークヨガ

青空の下、森の香りとそよ風に包まれて体験するヨガは、心に癒しと潤いを与えます。芝生の上でのびのびと楽しめるヨガの体験会を実施します。

## ⑧ パークゴルフ大会つきさっぷ杯

月寒公園パークゴルフ場利用者のすそ野を広げ、交流促進を図ることを目的として、パークゴルフ大会を開催します。また、近隣のパークゴルフ協会と協働で、月例会の開催を検討します。

## ⑨ クラフト体験

バードコールやリース作りなど、身近な自然素材を用いて気軽に工作を楽しむイベントをパークライフセンターで不定期に開催します。来館者の少ない冬季をメインに開催することで、利用促進を図るとともに、自然素材と触れ合いながら、もの作りを楽しめるようなイベントを開催します。

## ⑩ 薪割り体験

公園の伐採木や剪定枝を手動まき割機で薪にする薪割り体験を開催します。作った薪を持ち帰り可能にし、公園資源を市民に還元するほか、パークライフセンターの薪ストーブの薪やクラフト材料として無駄なく活用します。

## ⑪ 月寒公園自然体験イベント・生きもの観察会

月寒公園や札幌市内で活動する自然関係の専門家を講師に招き、生きもの観察会や、自然体験のイベントを実施します。自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるとともに、外来種や餌付けなど月寒公園の抱える問題を知り、考えるきっかけをつくります。

## ⑫ 吉田川公園自然さんぽ（生きもの観察会）

吉田川公園の横を流れる吉田川は、フクドジョウやスジエビなど、様々な水生生物が生息しており、水深も浅く、観察に適しています。また自然林には様々な動植物が生息していることから、吉田川公園の自然の魅力を伝える観察会を行います。

### 【公園利用マナーの啓発】

## ⑬ パークライフカフェ（月寒公園の課題を話し合うワークショップ）

月寒公園では、多目的広場の利用やキツネなど、公園の問題課題を、市民と共に考え、話し合う場として、パークライフカフェを開催してきました。今後も市民の学びの場として、市民同士がお互いの考え方や価値観を知る機会として、継続して開催します。

### 【お揃いのユニフォーム～月寒公園 Tシャツの活用】

イベントの際には、月寒公園スタッフや市民協議会メンバーは、スタッフ手作りのえんじ色のTシャツを着て、お客様をお迎えします。同じユニフォームを着用することで、スタッフが一目で分かりやすくなり、親しみと一体感を生み出します。

### ■ その他の利用促進の取組

#### ① 車いす、ベビーカーの無料貸出

毎年、グリーンシーズンにパークライフセンターにおいて、車いすとベビーカーを無料で貸し出しており、今後も継続して行います。

#### ② パークライフセンター内休憩スペースの増設

パークライフセンターには、1,000人～2,000人/日が休憩等で訪れる事から、館内が混雑し、休憩スペースの確保が課題となっています。少しでも多くの来館者に休憩していただくために、休日にはテラスや館内に椅子を増設します。

### ■ 利用促進の指標と目標

上記の利用促進の取組のうち、次の指標については数値目標を設定し、達成に向けて取り組みます。

方策	指標	4年度実績	目標（4年度比）
広報	ホームページ更新 (月寒・吉田川)	178,257 アクセス	5年間でアクセス数を5%増
イベントの開催	参加者数	2,172人	5年間の参加者数を5%増

## （2）マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞ

れに対策を講じます。

- ① 犬のノーリード、フンの不始末
- ② スケートボード対策
- ③ 野生動物への餌付け
- ④ キツネとエキノコックス対策
- ⑤ 違法駐車等禁止行為への対策
- ⑥ 夜間の騒擾やいたずらの防止対策
- ⑦ ごみのポイ捨てや不法投棄
- ⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑨ 公園内諸施設への落書き
- ⑩ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑪ 火気の使用
- ⑫ 公園敷地内への雪の運び込み

## 1) 取組の基本的な方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

これらを抑制するためには、公園利用者や近隣住民のモラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、そのためには、口頭注意や看板等の掲示物により注意を促すことも必要です。さらに、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当コンソーシアムは当公園の景観・美観の維持に努め、利用者にその意図を理解していただけるよう、態度・行動・状態などの目に見える形で示し、その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策に努めます。

さらに、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携・協働によって不法行為・迷惑行為対策を講じることにより、当公園への愛着心の醸成を図ります。

## 2) 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する活動としては、不法行為や迷惑行為が発生しないように対処する取組と、これらの行為が発生した際の対処方法に分けて取り組みます。

## 不法行為・迷惑行為抑制のための備え

### ① 公共空間利用の意識啓発

公式ホームページ、園内放送、注意看板等で、禁止行為とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、地域コミュニティと連携したキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

### ② 公園の美観維持のための巡回と相互交流

公園内の巡回・清掃・維持管理作業等の際には、ベンチ等の施設や石碑等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラルの低下を誘引する要素があれば迅速に排除します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、相互交流のある開かれた公園管理に努め、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保します。

## マナー啓発に関する取組

日常の巡回により禁止行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

そのほか、個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

### ① 犬のノーリード、フンの不始末

条例で禁止されている犬のノーリード、フンの始末をしない飼い主などに対し、看板、公式ホームページ等で周知するほか、園内巡回時の「声かけ」によるマナー啓発を行い、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。また、市民協議会も犬への関心が高いことから、共に連携し、犬のマナーアップ活動に取り組みます。

### ② スケートボード対策

月寒公園では、東京オリンピックの影響もあり、令和2年度以降スケートボード利用者が急増しました。手すりやテラスなど公園施設が壊されたり、迷惑行為や危険行為が続いたことから、「スケートボード禁止」の路面シートを貼り、豊平警察署との合同夜間パトロールも実施しています。これらの取り組みは今後も継続し、安心安全な場の提供に努めます。

### ③ 野生動物への餌付けへの対応

月寒公園では以前からカモへの餌付け行為やヒナの捕獲救済など、人間の過度な接触行為が問題となっています。園内に看板を設置し、注意喚起を行っているほか、餌付け行為を確認した際は、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いしています。

また、カラスの繁殖期においては、親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にはカラスの生態についての情報提供を行い、看板の設置や迂回措置、声かけなどにより注意喚起し、被害の防止に努めます。

野生動物への関わり方については、テーマ別にセルフガイドを発行し、無料で配布します。

#### ④ 違法駐車等禁止行為への対策

月寒公園では、利用に対して駐車場が手狭なため、混雑時には森のあそび場周辺の道路に違法駐車が多く発生しています。公園内及びその周辺での違法駐車に対しては、看板設置、公式ホームページ掲載等のほか、混雑時には園内放送で注意喚起します。

悪質な路上駐車に対しては、警察等との連携を図り、パトロール強化を依頼するなど、円滑な交通の確保に努めます。

#### ⑤ キツネとエキノコックス対策

月寒公園にはキツネが生息していますが、近年人慣れが進み、エキノコックス症を心配する声も上がったことから、令和2年度より、北海道大学と協働で、キツネの生息環境調査と、駆虫薬入りベイト散布を実施しております。

また、キツネとの関わり方を知っていただくために、動画「コンだけわかればいいしょ！キツネとの付き合い方」を作成し、YouTubeで配信します。

#### ⑥ 夜間の騒擾やいたずらの防止対策

月寒公園では、夜間の騒擾やいたずらによる、施設の汚損や破損が起きており、被害が多いパークライフセンター・バックヤードには防犯カメラを設置しています。防犯カメラは、犯罪やいたずらの防止、トラブルの解決に役立てます。

#### ⑦ ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

樹林内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡回を強化します。投棄ごみを見た場合は、速やかに警察に通報します。巡回や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみを即座に処理し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

#### ⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

月寒公園では、ボート池にカメ、金魚などの外来生物が確認されています。園内に遺棄の禁止看板を設置するとともに、遺棄されたカメは、パークライフセンターで展示し、生き物を放す行為が自然環境に及ぼす影響を伝えます。

#### ⑨ 公園内諸施設への落書き防止対策

公園内施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、警察に被害届を提出するとともに、札幌市に報告します。

#### ⑩ 放置自転車等への対応

園内に放置された自転車・バイクについては、移動依頼の貼り紙等を付けてから2週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会し、所有者が見つからない場合や引取りがない場合には廃棄処理を行います。

## ⑪ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを理解していただきます。

## ⑫ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園敷地内に無断で運びこまれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがある場合は、発見時の直接の注意、指導や看板等での啓発を行います。

## 市民参加・地域協働によるマナー啓発、不法・違法行為抑制

月寒公園は市内でも人気の公園になっており、公園利用が多様化し、ニーズが複雑化することで、様々な問題や課題が生まれています。これまでのような画一的な公園のルールだけでは対応が難しく、関連機関と連携しながら、市民と管理者が話し合い、合意を形成することで、課題を解決できるような仕組みづくりが必要であると考えます。

月寒公園市民協議会をはじめとして、多様な利用者と管理者が話し合える関係性を構築し、市民協働の公園づくりを推進します。

### ① 月寒公園の課題を考えるワークショップ「パークリライフカフェ」の開催

現在月寒公園が抱える問題・課題について、テーマ毎に話し合うワークショップを開催します。市民同士がお互いの考え方や価値観を知るとともに、みんなが気持ちよく公園を利用するためできることを考えます。

### ② 看板や配布物の整備

パークリライフカフェの内容を元に、園内看板や配布物等を作製し、多くの公園利用者に伝えます。禁止看板ではなく、イラストを用いるなどして、子どもからお年寄りまで誰もが、一目でマナーやルールが分かるように、自然に興味を持って見られるように工夫します。

## 5 利用者サービス等に関する取組

### (1) 利用者サービスの基本的な方針

私たちは、緑化協会が運営方針とする公益性「5つのK（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

#### ① コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

#### ② 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園の管理に当たっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも気軽に利用できるよう、幅広く公平に情報を発信します。

#### ③ 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡回や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策を確実に行います。また、地域と連携して取り組みます。

#### ④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

#### ⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

#### ⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

#### ⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点から管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来も見通した管理運営を行います。

#### ⑧ 定期的な見直しと改善

年度ごとに定期的に公園マネジメント評価システムを活用した検証を行い、改善につなげます。